

第71回品質保証検討会 議事録（案）

1. 開催日時：2025年01月29日（水）13時30分～16時30分
2. 開催場所：一般社団法人 日本電気協会 4階 C会議室（Web併用会議）
3. 出席者：（敬称略，順不同）
出席委員：西田主査(東京電力HD)，竹田副主査(関西電力)，八木(IHI)，
中村(東芝エネルギーシステムズ)，杉村(日立GEニュークリア・エナジー)，永尾(三菱電機)，
新田(富士電機)，奈良(北海道電力)，大西(四国電力)，神田(中国電力)，
東山(東北電力)，鈴木_直(中部電力)，梶谷(日本原子力発電)，
小園(東京電力HD)，長谷川(電源開発)，谷(日本原燃)，
柿木(原子燃料工業)，岩本(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)，
薄井(日本原子力研究開発機構) (計 19名)
代理出席者：上田(三菱重工業，小谷委員代理)，首藤(元電源開発，鈴木_哲委員代理)
加茂(九州電力，船津委員代理) (計 3名)
(小計22名)
常時参加者：植田(東芝エネルギーシステムズ)，田島(原燃輸送)，中野(東芝エネルギーシステムズ)，
早瀬(電力中央研究所) (計 4名)
欠席委員：道下(北陸電力)，服部(三菱原子燃料)，田上(原子力安全推進協会)，
中條(リサイクル燃料貯蔵) (計 4名)
オブザーバ：なし (計 0名)
説明者：直井(日本電気協会) (計 1名)
事務局：浅見，上野，田邊(日本電気協会) (計 3名)
(出席者合計 30名)
4. 配付資料：別紙参照
5. 議事
事務局より，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認後，西田主査の開催挨拶があり，その後議事が進められた。

- (1) 名簿の確認，委員の変更，常時参加者の追加，代理出席者，常時参加者，委員定足数，配付資料の確認

事務局より，配付資料の確認の後，代理出席者3名の紹介があり，分科会規約第13条(検討

会)第7項に基づき主査の承認を得た。その後資料No.71(1)1に基づき、下記委員の変更があり、新委員候補については、分科会規約第13条(検討会)第4項に基づき次回品質保証分科会で承認予定であるとの紹介があった。

- ・退任予定 神田 委員 (中国電力)
- ・退任予定 船津 委員 (九州電力)
- ・新委員候補 未定 (1月29日時点)
- ・新委員候補 加茂 氏 (同左)

現時点での委員の出席者数は代理出席者も含めて22名であり、分科会規約第13条(検討会)第15項での議案決議に必要な出席数(委員の3分の2以上)を満たしていることが確認された。その後説明者1名の紹介があった。また資料No.71(1)2及び資料No.71(1)3の品質保証検討会体制表の変更について紹介があった。

(2) 前回議事録の確認(審議)

事務局より、資料No.71(2)1に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録にすることについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、挙手及びWebの挙手機能にて決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

(3) 第70回品質保証検討会以降の状況報告(報告)

事務局及び首藤代理出席者(鈴木哲也委員代理)より資料No.71(3)シリーズに基づき、第70回品質保証検討会以降の状況について報告があった。

特にご意見・コメントはなかった。

(4) 2025年度活動計画(案)について(審議)

西田主査より資料No.71(4)-1及び資料No.71(4)-2に基づき、2025年度活動計画(案)について説明があった。

審議の結果、特に異論がなかったため、資料No.71(4)-1及び資料No.71(4)-2の2025年度活動計画(案)を品質保証分科会に上程するかについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、挙手及びWebの挙手機能により決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

(5) 技術資料(品管規則対照表)について(審議)

西田主査より資料No.71(5)シリーズに基づき、技術資料(品管規則対照表)について説明があった。

審議の結果、今回の検討会の意見を反映した内容を後日全体サブチームで確認した上で、品質保証分科会に中間報告として上げることについて決議の結果、承認された。

主なご意見・コメントは下記の通り。

- ・ 全体サブチーム（1/23開催）での話と趣旨が少し違うのかと思っており、全体サブチームでは色々な意見は出たが、全体サブチームで最終決定をする訳にはいかないので、検討会で方向性を決めて、分科会までに修正することになっていたと思う。今回の検討会では、品質保証分科会までにどこを修正して、品質保証分科会以降に時間を掛けて修正する部分を決めるのかと思っていた。品質保証分科会までに修正すべき内容の1つがフォーマットの統一であり、基本要求事項の欄と追加要求事項の欄を統合することになるが、全体サブチームに出席していた各サブチームのメンバーが理解しているので、実施可能であると思う。次に難しいと思うのが、技術資料としての補足説明を記載することになる一番右の欄にどのような類の情報を記載するかということで、この場で方向性を決めておかななくてはいけないと思っており、全体サブチームでは、技術資料がJEAC4111適用課題検討タスク報告書を受けて作成するものであり、品管規則とJEAC4111の違いを説明できるものでなくてはならないとの考えが示されている。例えば、“実効性の維持”と、“有効性の継続的改善”の違いに関しては、単に意味は同じと言うのではなく、JEAC4111が品管規則の仕様化を目的としたものであることが分かる説明でないといけない。また、追加の21項目が主な変更箇所となっているので、そこを中心とした解説になってくる。JEAC4111の存在意義が見失われないようにするため、JEAC4111が品管規則に対する仕様規程の役割を担っていることを説明する内容が一番右の欄に入らないといけない。他にも、全体サブチーム会合では、JEAC4111改定時のノウハウが検討会のアーカイブに入っているので、ノウハウに関する内容をアーカイブに入れた方が良いという意見があった。また、補足説明に該当する内容は、技術資料に残すものもあれば、技術継承資料に移すもの、あるいは講習会で説明するようなものがあるので、この仕分けをどうするか、品質保証検討会で決めていかななくてはならないと考える。問題はスケジュールであり、何時までに何をするかということを決めて、最終的なブラッシュアップをしないといけないと考える。品質保証分科会までに実施すること及び残った作業を何時までに実施するかということ、今回の検討会で決めておかないといけないと考える。
 - ・ 一番右の欄に何を記載するかということに関して、内容の書き換え作業というよりは、今回の検討会で決めた技術資料作成の考え方を品質保証分科会に報告し、実作業については品質保証分科会で承認されないと始まらないという認識でいたが、認識が間違っていないかを確認したい。
- 今言われたことは、全体サブチームで認識されていると思うが、今回の資料の中に今後こうするという説明がある。資料No.71(5)7の2頁目における「その他」の所で技術資料①はこういった説明に止める、細かい部分は技術資料②にするということであり、内容的な構成についてはこれで示されていると考える。後はスケジュール等を個別に進めていくのかと思う。大枠はこれを精査して分科会に上げるということであると考える。

- ・ そうであれば、品質保証検討会では、先程の技術資料①、技術資料②の合意ということで理解した。
 - ・ 品質保証分科会までの具体的な作業内容を確認したい。
- 現状一番右の欄には、制限を付けずに様々な内容が記載されているが、品管規則に対する提言などは仕分けを行い、品管規則を受けたJEAC4111の記載がこうなっているという説明だけにすることが全体サブチームの議論であった。これで完成というものではなく、この内容で品質保証分科会に中間報告して、ご意見を収集し完成を目指す作業になると理解している。
- ・ 基本的にはそういった考え方になると思うが、全体サブチーム会合で結論を出さず、品質保証検討会での審議に持ち越したのには理由があると思う。先程の意見の通り進めるのであれば、方向性と体裁を整えた方が良くと思う。各章で体裁がバラバラだと、技術資料を見た方はいったい何なのかということになってしまうので、少なくとも体裁については基本要求事項と追加要求事項を1つにまとめ、一番右の欄の「背景、ノウハウ、補足説明」となっている見出しからノウハウや補足説明を外した方が良くと思う。品質保証分科会までに出来る範囲を明確にしておいた方が良くと思う。
- 初めて見る人たちにとってはそういう面があるかと思う。まとめると、何を記載するかではなく、何を落としていくかということで、現状は技術情報として何らかの形でまとめた方がよいと思われる情報を全部書き出しているの、そこから何を落としていくかという考え方を共有できれば良いのではないかということで、先程の意見の通りである。
- ・ 今回の意見を反映して、この様な進め方で良いかについて品質保証分科会に報告することになるが、それについて品質保証検討会として合意を取りたいと考えている。品質保証分科会までにやることと出来ることに分かれるし、品管規則に対する提言というようなものが分科会に上げる資料に記載されていると宜しくないと思うので、そういうものは削除するということであるが、その様な進め方で如何か。品質保証分科会には活動報告ということで、今言った内容に加えて各サブチームの検討結果を全体サブチームが束ねたものを検討結果として報告しようとする。
 - ・ これで完成形ということで品質保証分科会に報告するのか、こういう方向で作業を進めているということで報告するのか意見を伺いたい。
 - ・ 現状は技術資料に様々な内容が書かれているが内容を削ることばかりではなく、安全文化に関する内容の追加も必要であると考えており、何を書くのかということの共通認識を得ることが大前提であると考えている。後は時間の問題なので、品質保証分科会に上げる技術資料の完成度を高めるためには何をすべきであるかということを検討しなければいけないと考える。
 - ・ 全体サブチーム会合で考えられていたことは、各委員も同じ認識だと考えるが、今回の品質保証検討会で何を決めなければいけないかということに尽きると思う。次回の品質保証分科会に向けて、検討会として何を進めなくてはいけないかということ、今回の

検討会で決めるべきなのか分からないが、今後全体サブチームで実施することに対し、今回の検討会で何を決定すべきかという点が多少違っているように思う。今回の検討会は、技術資料の目的を理解した上で既に出来ているA4の横長表をどういう方向性で書いていかななくてはいけないか、基本は分科会に対する作成状況の報告であるが、次回の分科会上程する内容はどの様なものが望ましいかという点であると思っているが、意見を伺いたい。

- 考えていることは同じであるが、どの様に品質保証分科会上げるかということ話をしなかったでこのような議論になってしまったということなのか。
- ・ 多分先程の意見と、西田主査が考えていることはある程度一致していると思う。次回品質保証分科会では、品質保証検討会として技術資料についてはこういう方向で作りこんでいるという中間報告を実施することになるが、中間報告の後、最終版を策定していく作業はこれで良いという確認を得る報告になると思う。その方向で良いかということを決めるのが今回の検討会で決めることがメインとなるが、いまの技術資料だと書くべきことが絞り切れておらず、それで作業を継続していくというのが言いづらいのかと思うので、今回の検討会で何処まで技術資料の体裁を整えて分科会に向けて何処までするかを決めた方が良くないかと思った。
 - ・ そういうことであれば、各サブチームが今後作業を進める際に困らないように、全委員が出席している検討会の場で共通認識を得るのが趣旨であると考え。
 - ・ 今回はこの方針で作業を進めるということで、後は分科会に向けて各サブチームで作業を進め、全体サブチームでまとめるということで進めれば良いと考えており、そのことを検討会で承認すれば良いか考える。
 - ・ 全体サブチームで実施する内容として、フォーマットの変更（基本事項と追加要求事項の記載欄の統合）、右端の項目欄の見出しの変更、右端欄に記載された情報の識別及び仕分けについて進めた結果を品質保証分科会に報告するかについて決議を取りたいと考える。
- 特に異論がなかったので、今回の検討会の意見を反映した技術資料について全体チームで確認し、品質保証分科会に報告するかについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、挙手及びWebの挙手機能にて決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

(6) 2024年度JEAC4111実務コース講習会実施報告について(審議)

杉村普及・促進チームリーダーより資料No.71(6)シリーズに基づき、2025年度講習会計画と2024年度JEAC4111実務コース講習会実施報告について説明があった。

審議の結果、資料No.71(6)1 JEAC4111普及・促進チーム_2025年度講習会計画及び資料No.71(6)5 2024年度JEAC4111実務コース講習会の実施結果について(報告)(案)

を、今回の意見を反映し、後日普及・促進チームで確認した結果を品質保証分科会に上程することについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、挙手及びWebの挙手機能により決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

主なご意見・コメントは下記の通り。

- ・ アンケート結果で重要な要求やこの様にして欲しいとかの意見等、講習会の運営に関わる本質的な話が幾つかあったと思うが、この取り扱いはどうするのか。品質保証分科会に上げなくて良いのか。
→ 品質保証分科会に上程する資料としての体裁は整っているが、仮に今回付けていない資料を分科会に上げるのであれば、2026年度以降の対応ということで説明することになると考えている。
- ・ すぐに対応策が出るものではないことは承知だが、講習会の在り方に関する意見など問題提起と考えられるものは貴重であり、こういうものこそ共有する価値があると思う。
→ 現状では検討するとしか言いようがないが、今後検討したいと考える。アンケートについては参考資料として品質保証分科会にも紹介する。

(7) その他

次回品質保証検討会開催については、5月下旬から6月上旬頃として、詳細な開催日については調整後事務局より各委員に連絡する。

現在NUSC HPに掲載されている報告書「原子力規制庁から示された課題に対する考え方」がTOPページのお知らせのところに掲載されているが、新規案件が増えてきたため、目立たなくなってしまう。もう少し目立つように工夫できないか。

→事務局と検討する。

以 上

第71回品質保証検討会配付資料

資料No.71(1)1	原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会 名簿
資料No.71(1)2	JEAC4111改定検討WG 体制表 (JEAC4111普及・促進チーム)
資料No.71(1)3	JEAC4111改定検討WG 体制表 (20250128版)
資料No.71(2)1	第70回品質保証検討会 議事録 (案)
資料No.71(3)1	第70回品質保証検討会以降の状況報告
資料No.71(3)参考1	原子力関連学協会規格類協議会 幹事会 議事概要
資料No.71(3)参考2	第66回品質保証分科会議事録(案)
資料No.71(3)参考3	第77回原子力関連学協会規格類協議会議事録(案)
資料No.71(3)参考4	第66回基本方針策定タスク議事録(案)
資料No.71(3)参考5	第92回原子力規格委員会議事録(案)
資料No.71(3)参考6	品質保証検討会 全体サブチーム議事メモ (案)
資料No.71(4)1	2025年度各分野の規格策定活動
資料No.71(4)2	原子力規格委員会 品質保証分科会 2025 年度活動計画(案)
資料No.71(5)1	コメント処理表_20250115
資料No.71(5)2	品管規則・解釈とJEAC4111-2021の関係性 (中間報告用)
資料No.71(5)3	品管規則・解釈とJEAC4111-2021の関係 (仮称) : 技術資料
資料No.71(5)4	技術資料 (案) (4章から6章レビュー版)
資料No.71(5)5	品管規則・解釈とJEAC4111-2021の比較表 (7章)
資料No.71(5)6	技術資料 (案) (整理_まとめ8章対照表)
資料No.71(5)7	技術資料作成要領
資料No.71(6)1	JEAC4111普及・促進チーム_2025年度講習会計画
資料No.71(6)2	2024年度実務コースアンケート結果
資料No.71(6)3	2024年度JEAC4111実務コース理解度テスト結果
資料No.71(6)4	2024年度JEAC4111実務コース講習会ライブ配信アクセス状況
資料No.71(6)5	2024 年度 JEAC4111 講習会の実施結果について(報告)(案)
資料No.71(6)6	実務コース講習会資料に関する提案